

第3期東近江市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見の概要と市の考え方

◆パブリックコメントの実施状況

- ・意見募集期間

令和7年2月3日（月）から同年3月2日（日）まで

- ・意見の件数

提出方法	持参	郵送	ファクシミリ	電子メール	合計
件数				1	1

◆意見の概要と市の考え方

意見 No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	P61②、 P65④、 P70①、 P85②	<p>体を動かす運動の重要性について</p> <p>親子の視線を交わしていた時間がスマホに奪われているのではないか。</p> <p>上記により、視線を交わして相手の感情を理解したり、共有したりすることのトレーニングが不十分になっていくのではないか。</p> <p>ストレスに耐え、乗り切っていくための運動をさせてあげることができるのではないか。</p>	<p>以下の理由により、原案どおりとします。</p> <p>これから親になる子どものスマートフォンの適正利用については、本計画案P65④「子どものスマートフォン等の適正利用の推進」により進めていきます。</p> <p>また、子育て中の親に向けては、本計画案P70①「子育て及び子育て支援に関する講習の開催」により進めていきます。</p> <p>運動の重要性については、本計画案P61②「子どもの体験活動の場の提供」及び本計画案P85②「スポーツ・レクリエーション活動の充実と人材の育成」により進めていきます。</p>
	P63①、 P85②	<p>体を動かす運動ができる環境の問題（特に夏季の対策について）</p> <p>猛暑の中でも十分に体を動かし心身ともにたくましく子どもたちが成長していけるための環境を</p>	<p>以下の理由により、原案どおりとします。</p> <p>体を動かす運動ができる環境については、本計画案P63①「地域に開かれた学校づくりの推進」及び本計画案P85②「スポーツ・レクリエーション活動の充実と人材の育成」により進めてい</p>

		<p>つくるという積極的な対策が必要ではないか。</p>	<p>きます。</p> <p>また、猛暑日（最高気温35度以上）が続くことが当たり前になった日本の夏においては、室内であっても熱中症のリスクがあります。子ども自らが熱中症の危険を予測し、回避する力を身に付けるような指導を行いたいと考えています。</p>
<p>P61④、 P83①、 P88②</p>		<p>夏季に運動できる環境整備のため具体的な対策として考えられること</p> <p>A 既存施設の有効活用 気温の下がる早朝や夕方・夜間などの利用を可能とすることはできないか。</p> <p>B 猛暑対策の設備新設 広場・公園に広い木陰や日除けをつくったり、散水設備を設けるなどして夏季暑さを避けられるスペースをつくれぬか。</p> <p>体育館への冷房施設の新設。空調付きの小さな体育館の新設。災害時の避難施設を設ける計画があれば兼用できるものを考えてはどうか。</p>	<p>以下の理由により、原案どおりとします。</p> <p>A 既存施設の有効活用については、本計画案P61④「地域が育む子どもの居場所づくり・遊び場づくり」により進めていきます。</p> <p>B 猛暑対策の設備新設 広場及び公園の暑さ対策については、本計画案P83①「公園整備の推進」により進めていきます。</p> <p>体育館への冷房施設の新設等については、本計画案P88②「教育・保育施設における安全管理の徹底」により進めていきます。</p> <p>いずれも新たな施設整備の際には、御意見を参考にしたいと考えています。</p>